

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年3月22日

掛川市長 松井 三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(1) 掛川市大池字三十九ノ坪2300-3及び2300-6の全部並びに2300-9及び2300-10の一部

(2) 掛川市大池字三十八ノ坪2302、2303-1、2302-2及び2304の全部並びに2301-1、2301-2、2305、2306、2308-1、2308-3、2310-1、2311、2312-1、2312-2、2312-3及び2312-4の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市長 松井 三郎